

令和5年度 第1回

鳩山町教育委員会会議録

令和5年4月25日 開会

令和5年4月25日 閉会

鳩山町教育委員会

令和5年度第1回鳩山町教育委員会

1 招集期日 令和5年4月25日(火) 鳩山町役場 委員会室

2 開閉日時及び宣告者

開 会 : 令和5年4月25日(火) 午後1時33分 教育長職務代理者 山口 尚人
閉 会 : 令和5年4月25日(火) 午後2時47分 教育長職務代理者 小峰 洋

3 教育長及び委員の出席状況

教 育 長	宮崎 宣男	出席
1 番	小峰 洋	出席
2 番	山口 尚人	出席
3 番	伊藤 絵里子	出席
4 番	村岡 満子	出席

4 教育長、委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当主幹	松ノ元 弘毅
総務・学校教育担当副主幹	石川 陽子
文化財保護・町史担当副主幹	関口 健二
同	飯塚 光生

5 書 記 教育委員会事務局長

島野 紀美夫

令和5年度第1回鳩山町教育委員会議事日程

令和5年4月25日(火)
鳩山町役場2階委員会室

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

- (1) 一般教育行政報告

- (2) 教育長職務代理者の選任について(報告)

日程第3 議 事

- 議案第1号 指定学校変更許可の審査について
議案第2号 鳩山町指定文化財の指定について

日程第4 そ の 他

- (1) 協議事項

- (2) 教育委員報告事項

- (3) その他

- (4) 次回教育委員会の開催日程について

閉 会

◎ 開会の宣告（午後 1 時 33 分）

○山口職務代理者

- ・ただいまから、令和 5 年度第 1 回鳩山町教育委員会を開会する。

◎ 日程第 1 前回会議録の承認

○山口職務代理者

- ・日程第 1、前回会議録の承認について事務局長より説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・去る 3 月 29 日に開催した令和 4 年度第 11 回教育委員会会議録の原案を委員の皆様へ郵送させていただきました。
- ・誤字、脱字等お気づきの点があれば、お知らせいただきたい。
- ・なお、皆様からの指摘等をいただく前に、会議録 13 ページ、日程第 4 その他の「(1) 協議事項」について、「協議事項の取り消し」及び「会議録訂正のお願い」がございます。
- ・はじめに、この内容について、担当の関口副主幹から説明させていただきます。

○関口副主幹

- ・私から、当会議録について、お詫びと訂正があります。
- ・会議録 13 ページ、日程第 4 その他の「(1) 協議事項」について、松本前事務局長からの申し出で、前回、第 10 回教育委員会にかけた「議案第 16 号 鳩山町指定文化財の指定に係る鳩山町文化財保護委員会への諮問」を「否決という扱いにさせていただきたい」とした協議内容について、協議事項の「取り消し」をお願いしたい。
- ・理由としては、「奥田埋蔵銭」に関する調査が不十分であり、報告書がまとまっていないことなどから指定に値しないものとし、否決とするものであったが、もう 1 件の「南比企窯跡出土遺物」については、指定に値する案件であることから、この両者を含む議案第 16 号を否決すると矛盾が生じるためである。
- ・大変申し訳ないが、日程第 4 その他、(1) 協議事項は、「取り消し」ということで、会議録から削除する訂正をさせていただきたい。
- ・なお、事務局内部での事務連絡の齟齬により、本件を議決扱いのものとして、既に、4 月 17 日開催の鳩山町文化財保護委員会へ諮問し、委員会にて審議済みであることを報告するとともにお詫び申し上げます。
- ・なお、「奥田埋蔵銭」の諮問結果については、詳細な調査や価値づけがなされておらず、現段階では、町指定文化財に指定することは妥当でないとの答申をいただいている。
- ・引き続き調査を行い、歴史的価値を明確にするなど、今後も町指定文化財への指定に向けた取組を進めていく。

○山口職務代理者

- ・この件について、質疑等はあるか。

(なし)

○山口職務代理者

- ・それでは、日程第4その他「(1) 協議事項」は削除でよろしいか。
(委員了承)

○山口職務代理者

- ・ほかに、質疑等あるか。

○松ノ元局長補佐

- ・会議録案P6の下から3行目の関口委員長の発言について、発言者から削除希望があったので、訂正したい。

(「日程第4その他「(1) 協議事項」及びP6の下から3行目を削除する訂正後、全委員署名)

◎ 日程第2 教育長の報告

(1) 一般教育行政報告

○山口職務代理者

- ・日程第2、教育長の報告について、宮崎教育長から、(1) 一般教育行政報告をお願いしたい。

○宮崎教育長

- ・4点報告する。
- ・1点目については、「令和5年度の児童・生徒・職員数について」である。
- ・幼稚園から中学校まで、年度当初の人数を報告したい。
- ・始めに、町立幼稚園は、年少の「さくら組」に5名の園児が入園し、年長の「にじ組」12名を加えて計17名となり、昨年度から、2名減となっている。
- ・引き続き少人数の運営となっており、昨年度の検討委員会の答申を受けて、令和6年度からの5か年計画を策定中である。
- ・ある程度方向性が決まりましたら、改めて教育委員の皆様にも報告したい。
- ・職員数については、「にじ組」の園児にトイレ・食事に介助が必要な園児がおり、引き続き支援員1名を増員した。
- ・また、担任1名が5月末で産前休暇を取得する為、会計年度任用職員の産休交代員を1名増員した。
- ・数字に載ってないが、預かり保育担当が3名いる。
- ・職員の内訳は、園長、事務、担任3名、講師、支援員、運転手3名、計10名となる。
- ・運動会の折には、預かり保育の3名が加わり、運転手を除いた10名で運営する。
- ・続いて、小中学校については、昨年度は今宿小の1年生のみ2学級であったが、今年度は、今宿小の2年生、4年生及び5年生が2学級編成となった。

- ・また、中学校は、全ての学年が2学級となる。【参考資料】
- ・2点目は、「鳩山町スポーツ協会事業計画について」である。
- ・【資料1】をご覧ください。
- ・4月5日（水）に第1回鳩山町スポーツ推進委員・スポーツ振興委員会議、4月6日（木）に鳩山町スポーツ協会理事会を開催した。
- ・本町では、スポーツ協会の主催により、「参加者相互の親睦と健康の増進を図ること」を目的として、町民体育祭、駅伝大会、正月マラソン大会、グランドゴルフ大会等を開催している。
- ・しかし、過去3年間にわたり、スポーツ関係の行事が新型コロナウイルス感染症の影響により、軒並み中止となり、町内のコミュニティや健康づくりの推進に多少なりとも影響を及ぼしているのではないかと心配している。
- ・資料は、「鳩山町スポーツ協会役員表」と「鳩山町スポーツ推進委員及び振興委員」の名簿等である。
- ・町のスポーツ協会事業は、この方々のご尽力により進められる。
- ・この他にも、町のスポーツの振興に並々ならぬお力沿いをいただいている方々も多くいる。
- ・選手・役員・指導者等、多くの方々のお陰を持ちまして町のスポーツ協会は成り立っており、心から感謝申し上げます。
- ・令和5年度の事業計画が決定されたので報告したい。
- ・5月20日に町民グランド・ゴルフ大会が開催される。
- ・8月22日に小学生グランド・ゴルフ大会、10月1日には、3年間中断していた鳩山町民体育祭が予定されているが、感染防止を図る上で、その運営の在り方について検討を重ねているところである。
- ・また、11月26日の鳩山駅伝、翌年1月3日の正月マラソン大会も同様である。
- ・3点目は、「関係する各種総会等の日程」である。
- ・先ず、(1)「比企地区教育委員会連合会」である。5月1日に東松山総合会館で開催されるので、現地集合で出席をお願いする。(ガソリン代相当を支給)
- ・次に、(2)「関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会」である。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で、書面会議だったが、この後、出欠席について協議する。
- ・4点目は、「報告事項」である。
- ・(1)「令和5年度 鳩山町校長会組織・役割等について」の【資料2】から(4)「西部教育事務所事務分掌等」の【資料5】までの資料を情報提供させていただく。
- ・後ほど、ご覧ください。
- ・私からの報告は以上である。

○山口職務代理者

- ・それでは、事務局長からの報告をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・私からは、1点報告する。

- ・「小学校の余裕教室を有効活用した学童保育の運営について」である。
- ・今宿小学校敷地内にある「学童保育おしゃもじ山クラブ」の学童保育を利用する児童が増加したため、学童保育を運営する保護者会から同施設の増設等の要望がある。
- ・この対策として、小学校の余裕教室を活用し、令和5年4月から学童保育の利用を開始している。
- ・この学童保育の運営については、雨で校庭が使えない時などは、小学校の体育館を利用できる改善も行なっているところである。
- ・また、当該余裕教室を活用した事業として、当局で所管する「放課後子ども教室事業」を予定している。
- ・当該事業は、本年6月からの事業の開始を予定しているが、本年度における具体的な事業展開等については、開設後、改めて、報告させていただく。
- ・なお、余裕教室の利用については、月曜日から金曜日までの週5日を基本とし、木曜日を「放課後子ども教室事業」で利用し、他の4日を学童保育で利用することとしている。
- ・私からの報告は以上である。

○山口職務代理者

- ・宮崎教育長と事務局からの報告に対し、質疑のある場合はお願いしたい。

○山口職務代理者

- ・新学期が始まり、まだひと月立っていないが、様子はいかがか。

○宮崎教育長

- ・全小中学校長及び幼稚園長と昨日も話をしたが、今のところ学校等における特段大きなトラブルはなく、子供たちは元気に登校していると聞いている。昨年度の教育委員会で話題になっていたと思うが、昨年度は不登校児童数の増加が危惧された1年間だったが、本年は、個別の状態は様々なものの、不登校だった生徒の多くが登校を再開したとの嬉しい報告も聞いている。年度当初に気持ちをしっかり切り替えていこうという子どもたちの数が増えており、各校様々な課題はあるが、各校ともスムーズな学校運営がなされていると認識している。

○山口職務代理者

- ・コロナ対策のための活動制限は学校ではなくなったか。

○宮崎教育長

- ・子どもたち、職員のマスクの着用については個々の判断に任せるということではあるが、5月8日の第2類から第5類への扱いの変更を待って様々な形で活動の制限を取り払うことになる。しかし、マスクの着脱以外、これまで行ってきた手洗いうがいなどの指導は続けていくスタンスだ。

○小峰委員

- ・事務局長から今宿小学校の空き教室の話があった。以前聞いた時には空き教室に加え体育館の使用の話もあったが、体育館も活用するのか。

○島野事務局長

- ・雨の日で、グラウンドを使えない時など、体育館を利用した学童の活動もできると聞いている。

○伊藤委員

- ・議題とずれるかもしれないが、3月に卒業した次男がタブレットの充電器をなくした。学校に対し同じ物を買ってお持ちする提案をしたがそれは待ってくださいとのことで、弁償することになるかもしれないが、学校が教育委員会と相談してみるとのことだった。しかし、その後の進展がない。なお、改めて規約を確認してみたところ、紛失に関しては何も記載がなかったもので、今後のため、はっきりしておいた方がいいと思う。

○島野事務局長

- ・再確認し、連絡をさせていただきたい

(2) 教育長職務代理者の選任について（報告）

○山口職務代理者

- ・次に、(2) 教育長職務代理者の選任について報告をお願いしたい。

○宮崎教育長

- ・私から報告させていただく。
- ・会議開催前に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2号に基づき、小峰洋委員を新たな職務代理者に指名し、小峰委員が承諾したことを報告させていただく。
- ・先は、山口職務代理者から「退任のあいさつ」をいただきたい。

○山口職務代理者

- ・(退任のあいさつ) 省略

○宮崎教育長

- ・続いて、新たに就任された小峰職務代理から「就任のあいさつ」をいただきたい。

○小峰職務代理者

- ・(就任のあいさつ) 省略

○宮崎教育長

- ・これをもって、職務代理の引継ぎが完了した。
- ・これ以降議事進行については、小峰職務代理をお願いしたい。

○小峰職務代理者

- ・それでは、今後の進行を私が行います。

- ・ よろしく願います。

◎ 日程第3 議事

○小峰職務代理者

- ・ それでは、日程第3 議事に入ります。

(1) 議案第1号 指定学校変更許可の審査について

- ・ 朗読：島野事務局長/説明：石川副主幹

○小峰職務代理者

- ・ 「議案第1号 指定学校変更許可の審査について」を議題とする。
- ・ 事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。
- ・ 個人情報に関わる議案につき、秘密会とする。

○島野事務局長

- ・ それでは、「議案第1号」の提案理由の朗読並びに議案の内容説明をする。

(議案第1号を朗読)

- ・ 議案の内容説明については、総務・学校教育担当の石川副主幹からさせていただきます。

○石川副主幹

- ・ 議案資料をご覧いただきたい。
- ・ 今回申請された方は、大橋地内に住所を有している。
- ・ 小学校通学区域に関する規則だと、本来、居住地の属する区域である亀井小学校に通うことになるが、自宅が仕事場である工場となっており、保護者はそこで仕事をしている状態で、子どもの面倒を見ることが困難なため日中は楓ヶ丘に住んでいる祖父母宅で子どもの面倒を見てもらう形をとりたい。
- ・ それにより、楓ヶ丘を学区とする鳩山小学校への指定変更を希望したい。
- ・ 以上の理由により、「鳩山町就学指定学校の変更取扱要綱」の実質的に「留守家庭」に該当するものとして、指定校変更許可の審査をお願いする。
- ・ また、指定学校変更許可申請書を毎年提出いただく必要があるが、昨年、保護者からの提出漏れがあったため、今回遡って令和4年4月1日から令和6年3月31日の期間で指定校変更許可の審査をお願いする。
- ・ 説明は以上となる。

○小峰職務代理者

- ・ こちらの方は、既に鳩山小学校に通っているのか。

○石川副主幹

- ・はい。既に通っており、状況は変わらない。

○小峰職務代理者

- ・状況は同じで、昨年度の分も含め申請いただいて許可するということだが、いかがか。

○山口委員

- ・今年で3年目か

○石川副主幹

- ・今年6年生のため、今回の申請で最後となる。

○小峰職務代理者

- ・ほかに質疑のある委員はいるか。
(意見なし)

○小峰職務代理者

- ・それでは、本議案は、議決とする。

(2) 議案第2号 鳩山町指定文化財の指定について

- ・朗読：島野事務局長、説明：文化財保護・町史担当関口副主幹

○小峰職務代理者

- ・「議案第2号 鳩山町指定文化財の指定について」を議題とする。
- ・事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・それでは、「議案第2号」の提案理由の朗読並びに議案の内容説明をする。

(議案第2号を朗読)

- ・議案の内容説明については、文化財保護・町史担の関口副主幹からさせていただく。

○関口副主幹

- ・本議案に関する資料は令和4年度第10回教育委員会において、鳩山町指定文化財の指定に係る鳩山町文化財保護委員会への諮問について審議いただいた際の資料から「奥田埋蔵銭」を除いたものを添付した。
- ・鳩山町指定文化財の指定案件は「南比企窯跡出土遺物（石田遺跡・天沼遺跡・新沼窯跡）」の1件となる。
- ・指定理由は、令和5年3月20日付けで正式に国指定史跡となった「南比企窯跡」と併せて、当該遺跡から出土している文字瓦や鬼瓦等の貴重な資料を町指定有形文化財として指定し、文化財

の保護・活用を図るためである。

- ・別表に記載したNo. 1 からNo. 45 までの45 点を重要な遺物として指定したいと考えている。
- ・以上の指定案件について、文化財保護委員会へ諮問し、去る令和5 年4 月17 日開催の令和5 年度第1 回鳩山町文化財保護委員会にて審議した結果、「南比企窯跡出土遺物」について、町指定文化財に指定することは妥当であるとの意見をいただき、指定についての同意を得た。
- ・これにより、文化財保護条例第6 条第1 項に基づき、「南比企窯跡出土遺物（石田遺跡・天沼遺跡・新沼窯跡）」（別表No. 1～No. 45）を町指定文化財に指定すること、並びに別添の告示（案）により通知することについて承認いただきたい。
- ・説明は以上となる。

○小峰職務代理者

- ・質疑のある委員はいるか。

○小峰職務代理者

- ・議案の対象の遺物のほとんどは旧松栄小学校2 階の文化財分室に常時展示・保管されているのか。

○飯塚副主幹

- ・一部は普段展示室で展示しているが、多くの出土遺物は埋蔵文化センターで管理している。

○小峰職務代理者

- ・結構見たことがあるもののように感じたが、埋蔵文化財センター管理のものが多いですね。

○飯塚副主幹

- ・とうせいぶつでんは、普段常設展で展示しているが、今まで町で指定しておらず、これ自体全国的に例が二つしかない遺物のため、今回国の指定に合わせ、町指定の文化財にしたいと思って提出した。

○山口委員

- ・1 の実測図は瓦か。

○飯塚副主幹

- ・とうせい仏殿と言い、中にお経を入れて保管するものである。当時、東大寺のような仏殿はどこでも作れるものではなかったので、小さなお寺では、この中に巻物やお経を収めていた。

○山口委員

- ・大きさはどの位か。

○飯塚副主幹

- ・50～60 c mで高さ30 c m位のものだ。

○山口委員

- ・家の図面のような。

○飯塚副主幹

- ・そうだ。このような完成図のものが鳩山町で焼かれ、地方の寺に運ばれた。鳩山町は生産遺跡で、焼いたものは地方のお寺へ運んだため、遺跡内に残っているのは商品にならなくて割れてしまったものである。

○小峰職務代理者

- ・1の実測図が完成図で、屋根は残っているが、側面は残っておらず、復元するところなるだろうということか。

○飯塚副主幹

- ・お見込みのとおりである。残っている部分が実線で、残っていない部分が点線になっている。2の実測図では逆に下が残っているので、上下で合わせるところなるだろうと想像できる。

○小峰職務代理者

- ・ほかに質疑のある委員はいるか。
(意見なし)

○小峰職務代理者

- ・それでは、本議案は、議決とする。

◎ 日程第4 その他

(1) 協議事項

○小峰職務代理者

- ・事務局から何かあるか。

○島野事務局長

- ・教育委員会へ「鳩山町人権政策推進協議会」及び「鳩山町社会福祉協議会」から委員等の推薦依頼がある。
- ・この2件の委員等の推薦割り当てについて、委員間協議をお願いしたい。
- ・なお、今回、推薦依頼があった
- (1)「鳩山町人権政策推進協議会」の委員は、期間が令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2か年であり、これまで小峰職務代理者が就任していた。
- ・また、
- (2)「社会福祉法人鳩山町社会福祉協議会」の理事についても、小峰職務代理が就任し、会長を務めており、現在の任期は、令和5年5月31日までとなっている。
- ・次の任期は、令和5年6月から令和7年5月までの2か年である。

○小峰職務代理者

- ・両協議会とも私がこれまで関わってきたので、差し支えなければもう1期私が務めさせていただきます。
(委員了承)

(委員間協議の結果、次のとおりとなった)

区分	被推薦委員
鳩山町社会福祉協議会理事	小峰 洋
鳩山町人権政策推進協議会委員	小峰 洋

○島野事務局長

- ・今後、依頼が見込まれる外部委員等の推薦については、現在、就任されている委員と個別に協議することによろしいか。
(委員了承)

○伊藤委員

- ・自分が就任している委員を教えてください。

○松ノ元局長補佐

- ・令和6年3月31日までが任期の「子ども・子育て会議」と、先月末の令和5年3月31日で任期が切れた「鳩山高校学校運営協議会」の2つである。

○村岡委員

- ・「障がい者福祉計画策定・推進委員会」に教育委員として出席しているが、私は社会福祉協議会の職員で、この計画が直接職務に関係するため、任期が満了する令和6年5月31日のタイミングで交代していただければと思う。

○島野事務局長

- ・議事録に残させていただく。

○小峰職務代理者

- ・委員から協議事項は何かあるか。
(なし)

(2) 教育委員報告事項

○村岡委員

- ・昨日民生委員推薦委員会があったので出席した。民生委員は令和4年12月に改選があったが、欠員となっていた地域から委員の推薦があり、承認されたので、7月1日から鳩ヶ丘5丁目で新しい民生委員が誕生することになった。

○小峰職務代理者

- ・他に報告のある委員はいるか。
(なし)

(3) その他

○小峰職務代理者

- ・事務局から何かあるか。

○松ノ元局長補佐

- ・1点目は、会議開催通知に同封した5月1日開催の「比企地区市町村教育委員会連合会定期総会」だが、総会後に別の会議に出席する方や現地集合希望者がいらっしまったため、東松山総合会館へ直接集合・解散することに変更させていただいた。東松山総合会館まで往復24kmあるので、1kmあたり37円の燃料費を支給させていただきたい。また、同会場で4月19日に開催された第1回理事会についても、ご出席いただいた職務代理者に支給させていただきたい。
- ・2点目は、5月26日に「関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会」が加須市で開催される。令和4年度は書面会議だった。
- ・コロナ前は県外で開催された研修会等に参加をいただいたこともあったが、新しい生活様式が浸透しており、今回自由意思で出欠を確認させていただきたい。
- ・出席者は乗り合わせで行く予定。
- ・本日まで出欠報告を待っていただいております、各委員の出欠を確認させていただきたい。

○小峰職務代理者

- ・委員から意見等はあるか。

○山口委員

- ・燃料費はこれまでいただいたことがなく、頂かなくてもよい。

○小峰職務代理者

- ・今後も同様でよい。

○宮崎教育長

- ・それでは事務局一任ということにさせていただいてよろしいか。
(委員了承)

※関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会へは、宮崎教育長及び小峰職務代理者の2

名が出席することになった。

(4) 次回教育委員会の開催日程について

- ・令和5年5月24日(水)午後1時30分(予定)
- ・鳩山町役場3階301会議室

○宮崎教育長

- ・次回の日程を調整させていただいたが、コロナ後の会議のあり方も含め、思い切った見直しが必要な時期でもあるので、教育委員会の開催については、「上程議案」及び「重要な協議事項」がある場合に開催し、場合によっては5月に開催せず6月に開催するなど、状況に応じた対応をしていきたいと考えている。

○小峰職務代理者

- ・必要に応じて開催していただくことでよろしいか
(委員了承)

◎閉会の宣言(午後2時47分)

○小峰職務代理者

- ・以上をもって、令和5年度第1回鳩山町教育委員会を閉会する。